



令和2年9月25日

ポストドクター等の雇用・進路に関する調査 (2018年度実績)

速報版

文部科学省科学技術・学術政策局人材政策課及び科学技術・学術政策研究所は、若手研究者を取り巻く課題を分析し、今後の研究人材の育成や支援に関する施策の検討に資することを目的として、我が国の大学・公的研究機関を対象に2018年度におけるポストドクター等[※]の雇用及び進路に関する調査を実施しました。今回の調査では、日本国内の大学・公的研究機関 1,176 機関において研究に従事しているポストドクター等の総数、性別、年齢構成、国籍、分野、雇用財源、任期の状況、進路状況等について明らかにしました。

- 2018 年度においてポストドクター等が1人以上在籍していると回答した機関は、1,176 機関中 289 機関(24.6%)、延べ人数は 15,591 人であり、前回(2015 年度)の調査に比べ、319 人の減となった。
- ポストドクター等のうち、男性は、10,948 人(70.2%)、女性は、4,642 人(29.8%)であり、平均年齢は、37.5 歳(男性 37.2 歳、女性 38.1 歳)であった。前回の調査に比べ、女性の割合が増加し、全体の平均年齢の上昇が認められた。
- ポストドクター等のうち、外国籍の者は、4,694 人(30.1%)であり、前回の調査に比べ、259 人の増(2.2 ポイント増加)であった。国籍・地域別では、中国・韓国・インドなどアジア系の国・地域の出身者が多く、3,074 人であった。
- 民間企業との共同・受託研究契約を有している研究室に所属するポストドクター等は、6,376 人(40.9%)であり、前回の調査に比べ、412 人の増(3.4 ポイントの増)であった。

[※]博士の学位を取得した者又は所定の単位を修得の上博士課程を退学した者(いわゆる「満期退学者」)のうち、任期付で採用されている者で、①大学や大学共同利用機関で研究業務に従事している者であって、教授・准教授・助教・助手等の学校教育法第92条に基づく教育・研究に従事する職にない者、又は、②研究開発法人等の公的研究機関(国立試験研究機関、公設試験研究機関を含む。)において研究業務に従事している者のうち、所属する研究グループのリーダー・主任研究員等の管理的な職にない者をいう。

- ポストドクター等の主な雇用財源は、基盤的経費等による雇用が最も多く5,209人(33.4%)、次いで競争的資金により雇用されているポストドクター等が3,299人(21.2%)であった。競争的資金以外の外部資金による雇用が3,086人(19.8%)であり、前回の調査に比べ、1,233人の増(8.2ポイント増加)であった。
- 大学・公的研究機関に雇用されているポストドクター等の任期の長さについて、「3年未満」の者は、10,534人(67.6%)であり、前回の調査に比べ、167人の減(0.3ポイント増加)であった。
- 契約可能な最長期間は、今回(2018年度)の調査より調査項目に追加された。大学・公的研究機関に雇用されているポストドクター等の契約可能な最長期間について、「10年以上」が3,346人(21.5%)と最も多く、次に「5年以上6年未満」が1,991人(12.8%)と多かった。
- ポストドクター等の前職について、ポストドクター等であった者は、4,696人(30.1%)であり、前回の調査に比べ、586人の減(3.1ポイント減少)であった。博士課程学生であった者は、4,322人(27.7%)であり、前回の調査に比べ、322人の減(1.5ポイント減少)であった。博士課程学生であった者は、自機関の出身者が他機関を上回っていた。
- ポストドクター等の次年度(2019年4月1日時点)在籍状況について、次年度にポストドクター等を継続している者は、11,102人(71.2%)であり、前回の調査に比べ、16人の減(1.3ポイントの増加)であった。次年度に大学教員やその他の研究開発職に職種変更した者は、2,030人(13.0%)であり、前回の調査に比べ、324人の減(1.8ポイント減少)であった。

<本件問い合わせ>

文部科学省科学技術・学術政策局人材政策課

担当：楠目、根津、新井

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

TEL:03-6734-4051(直通) FAX:03-6734-4022

E-mail:jinzai@mext.go.jp

文部科学省 科学技術・学術政策研究所

担当：星野、治部

TEL:03-6734-2395(直通) FAX:03-6734-3996

E-mail:pd@nistep.go.jp

1. 調査の目的・方法等

1-1 調査の目的

本調査は、2018 年度に日本国内の大学・公的研究機関において研究に従事しているポストドクター等の雇用及び進路状況を把握することにより、若手研究者を取り巻く課題を分析し、研究人材の育成や支援に関する今後の施策の検討に資することを目的としている。

1-2 調査対象と調査方法、調査項目等

調査対象機関は、大学(短期大学を除く)、大学共同利用機関、国立試験研究機関、公設試験研究機関、研究開発法人とする。研究開発法人とは、「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」(平成二十年法律第六十三号)第二条第九項に定める法人を指す。

本調査では、2018 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日に上記調査対象機関に、「ポストドクター等」として在籍していた者全員を調査対象者とする。調査対象機関は、調査の記入要領に記載された調査用ウェブサイトから Excel 形式の調査票をダウンロードし、記入要領に従って自機関の状況について記入した後、調査票 Excel ファイルを調査用メールアドレス宛に送付する仕組みとした。

調査項目は以下のとおりである。

- ポストドクター等の基本情報(所属機関、性別、国籍・地域、生年、博士課程修了年度、博士号の有無)
- ポストドクター等の採用前の状況(職業等、所属、所在)
- ポストドクター等の研究状況(分野、在籍研究室の企業との共同・受託研究の実績)
- ポストドクター等の雇用状況(主な雇用財源、機関負担の社会保険加入状況、所属開始年、任期の長さ、契約可能な最長期間)
- ポストドクター等の 2019 年 4 月 1 日時点での在籍状況
- ポストドクター等の転出・異動後の状況(職業等、所属、所在、任期)
- その他

なお、今回(2018 年度)の調査は、2015 年度調査と同様に、回答者の負担軽減のため、年間の「延べ人数」のみの調査とした。それに伴い、2015 年度以前の調査における報告データとの比較は困難である。

1-3 調査期間

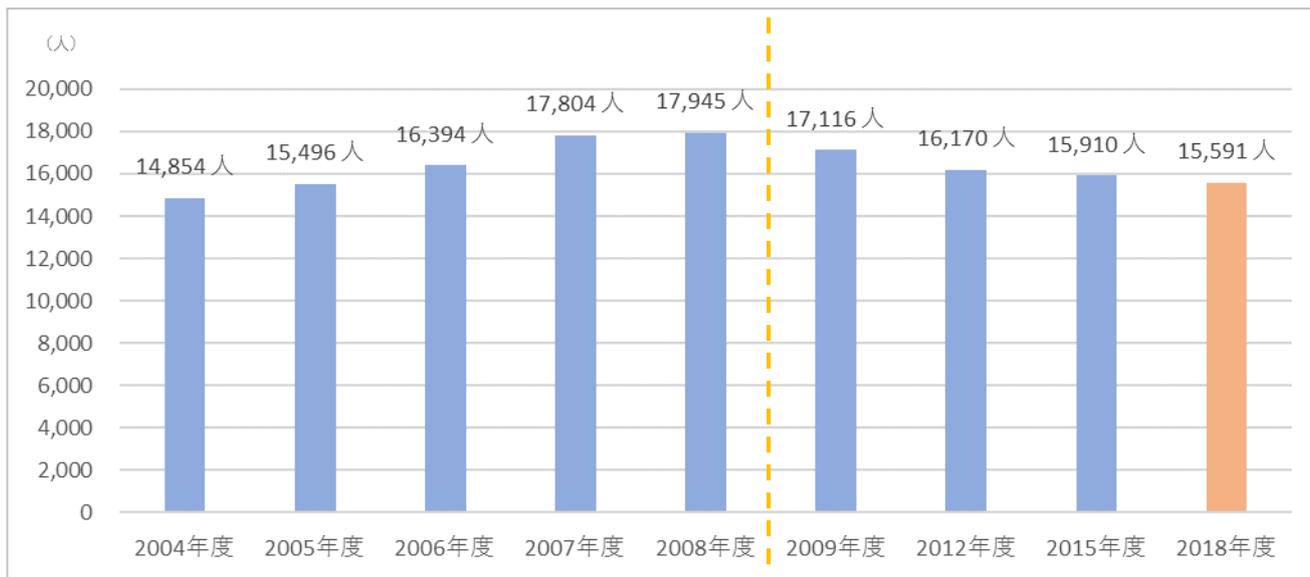
調査票発送日:2019 年 11 月 22 日

調査票締切日:2020 年 1 月 31 日

2. 調査結果

概要図表 1: ポストドクター等の延べ人数

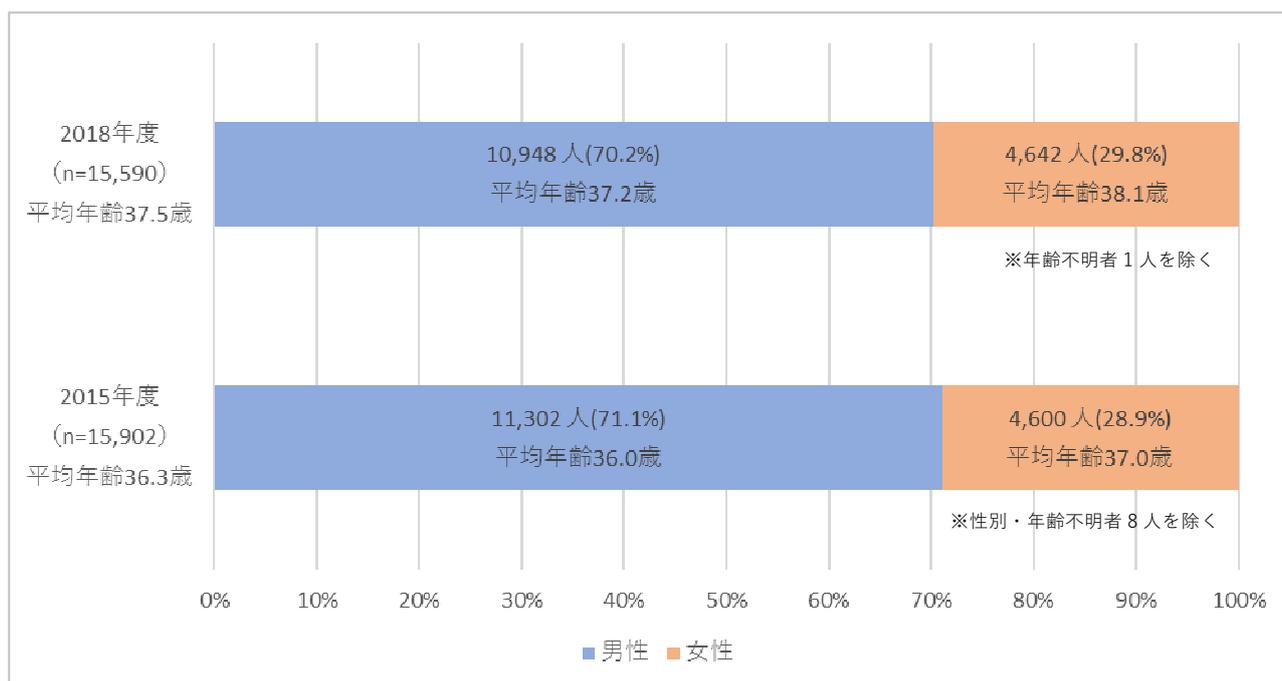
2018 年度における我が国のポストドクター等の延べ人数は 15,591 人であり、前回の調査 15,910 人から微減の傾向にある。



注) 調査方法の変更により、2008 年度以前と 2009 年度以降を厳密に比較することはできない。

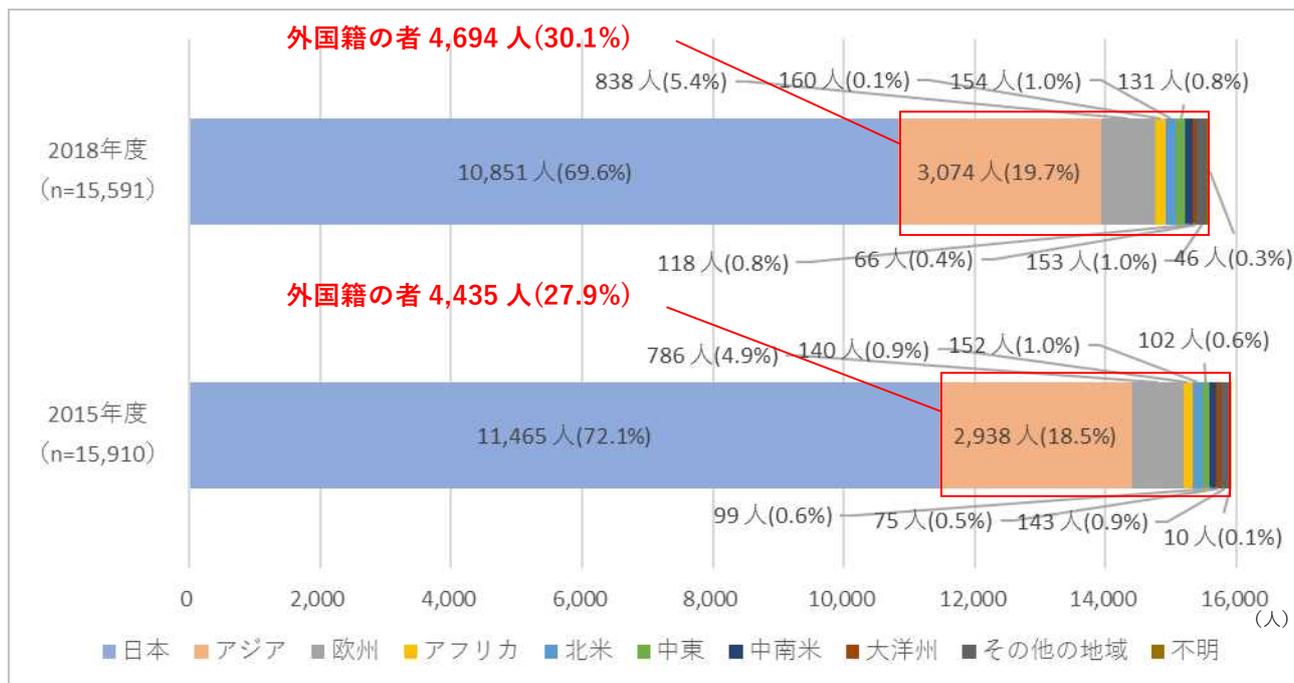
概要図表 2: ポストドクター等の性別と年齢

ポストドクター等のうち、男性は、2018 年度 10,948 人 (70.2%)、2015 年度 11,302 人 (71.1%) であり、354 人の減 (0.9 ポイント減少) であった。女性は、2018 年度 4,642 人 (29.8%)、2015 年度 4,600 人 (28.9%) であり、42 人の増 (0.9 ポイント増加) であった。平均年齢は、2018 年度 37.5 歳 (男性 37.2 歳、女性 38.1 歳)、2015 年度 36.3 歳 (男性 36.0 歳、女性 37.0 歳) であり、全体の平均年齢の上昇が認められた。



概要図表 3: ポストドクター等の国籍・地域別

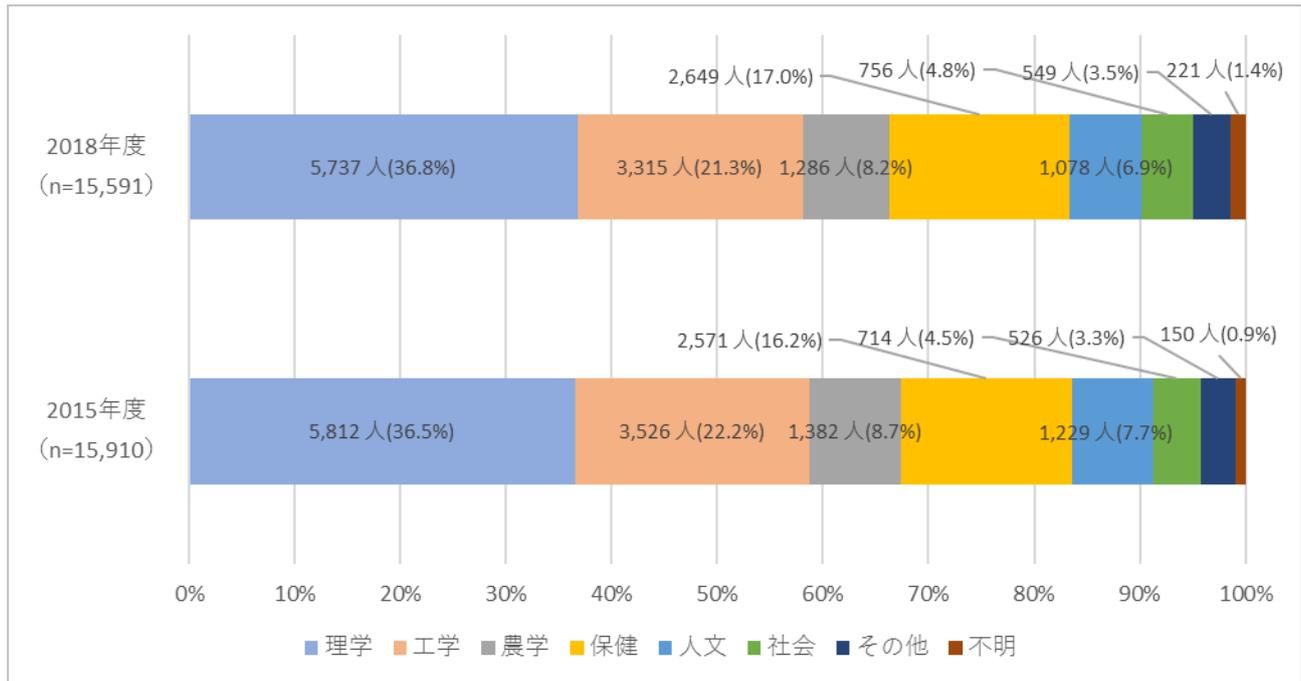
ポストドクター等のうち、外国籍の者は、2018 年度 4,694 人(30.1%)、2015 年度 4,435 人(27.9%)であり、259 人の増(2.2 ポイント増加)であった。日本籍の者は、2018 年度 10,851 人(69.6%)、2015 年度 11,465 人(72.1%)であり、614 人の減(2.5 ポイント減少)であった。2018 年度の国籍・地域別では、中国・韓国・インドなどアジア系の国・地域の出身者が多く、3,074 人であった。



注)2018 年度は 2015 年度と地域の分け方を変え、外務省の地域別に準じた。

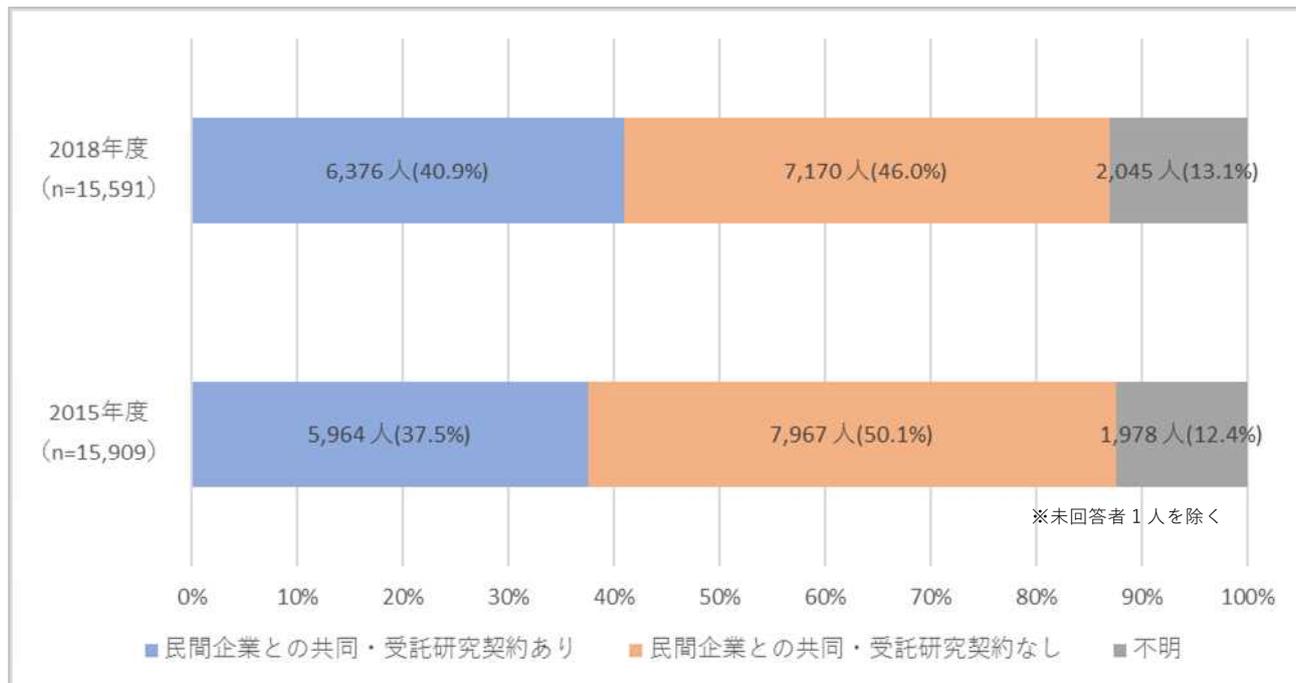
概要図表 4: ポストドクター等の分野

ポストドクター等の分野は、両年度で理学(2018年度 5,737人(36.8%)、2015年度 5,812人(36.5%))が最も多く、工学(2018年度 3,315人(21.3%)、2015年度 3,526人(22.2%))、保健(2018年度 2,649人(17.0%)、2015年度 2,571人(16.2%))、農学(2018年度 1,286人(8.2%)、2015年度 1,382人(8.7%))、人文(2018年度 1,078人(6.9%)、2015年度 1,229人(7.7%))、社会(2018年度 756人(4.8%)、2015年度 714人(4.5%))と続いている。



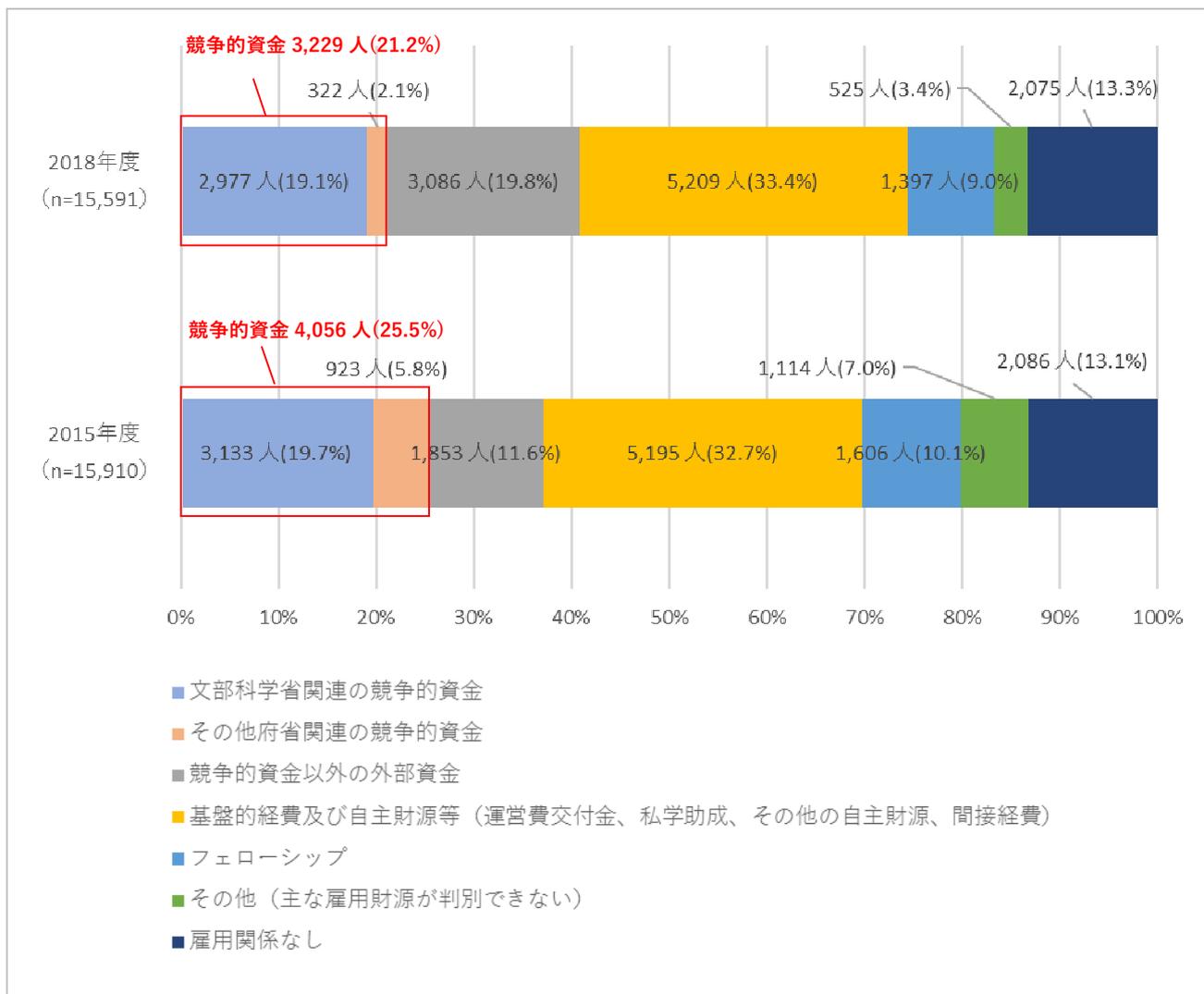
概要図表 5: 民間企業との受託・共同研究の実施状況

民間企業との共同・受託研究契約を有している研究室に所属するポストドクター等は、2018 年度 6,376 人 (40.9%)、2015 年度 5,964 人 (37.5%) であり、412 人の増 (3.4 ポイントの増) であった。民間企業との共同・受託研究契約を有していない研究室に所属するポストドクター等は、2018 年度 7,170 人 (46.0%)、2015 年度 7,967 人 (50.1%) であり、797 人の減 (4.1 ポイント減少) であった。



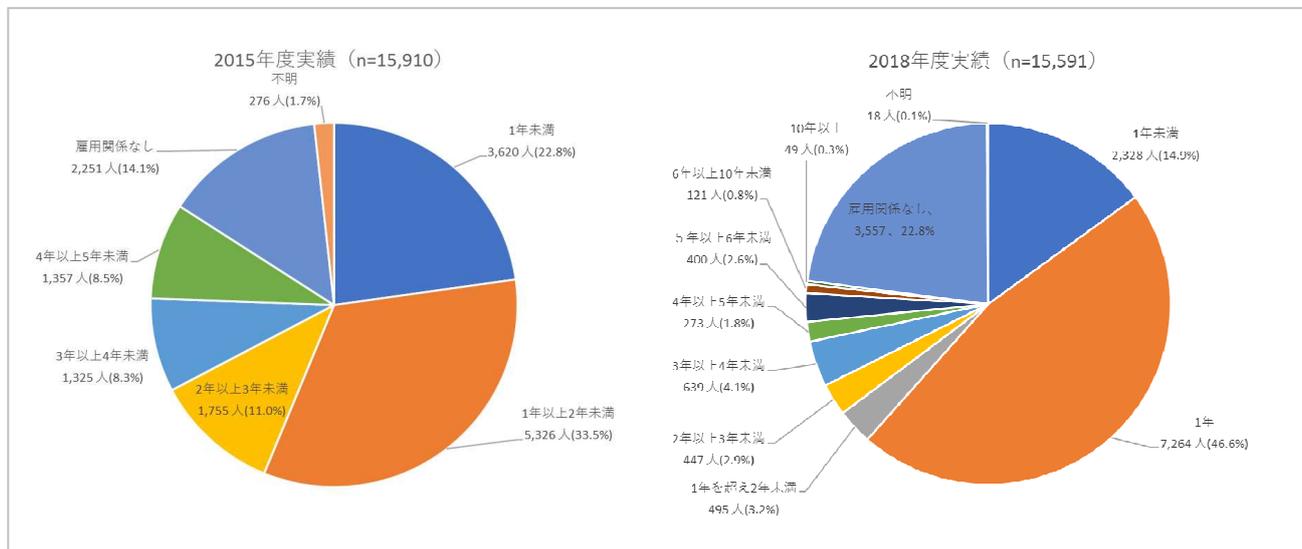
概要図表 6: ポストドクター等の主な雇用財源

ポストドクター等の主な雇用財源について、基盤的経費等による雇用は、2018 年度 5,209 人(33.4%)、2015 年度 5,195 人(32.7%)であり、14 人の増(0.7 ポイント増加)であった。競争的資金による雇用は、2018 年度 3,299 人(21.2%)、2015 年度 4,056 人(25.5%)であり、757 人の減(4.3 ポイント減少)であった。競争的資金以外の外部資金による雇用は、2018 年度 3,086 人(19.8%)、2015 年度 1,853 人(11.6%)であり、1,233 人の増(8.2 ポイント増加)であった。



概要図表 7: ポストドクター等の任期の長さ

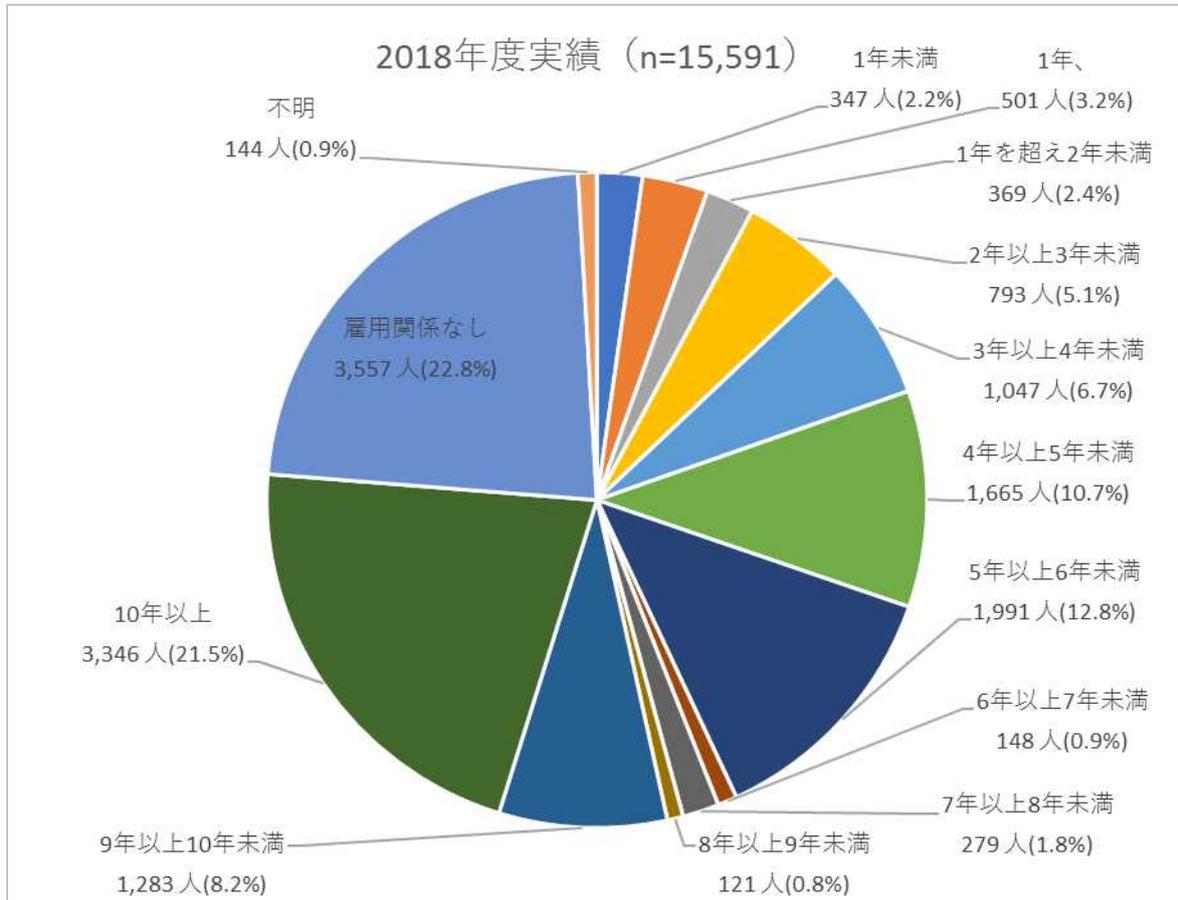
大学・公的研究機関に雇用されているポストドクター等の任期の長さについて、「3 年未満」の者は、2018 年度 10,534 人(67.6%)、2015 年度 10,701 人(67.3%)であり、167 人の減(0.3 ポイント増加)であった。



注) ポストドクター等の任期の長さの回答における選択肢について、2015 年度調査においては「1 年以上 2 年未満」であったものを、2018 年度調査においては「1 年」及び「1 年を超え 2 年未満」に変更し、任期のより詳細な回答を求めた。また、2015 年度調査においては、雇用任期の長さを回答することとしたが、回答した機関によって任期の長さの扱いの違いから、任期に対する解釈が異なる可能性があったため、2018 年度調査においては、雇用契約の期間の長さを回答することとした。

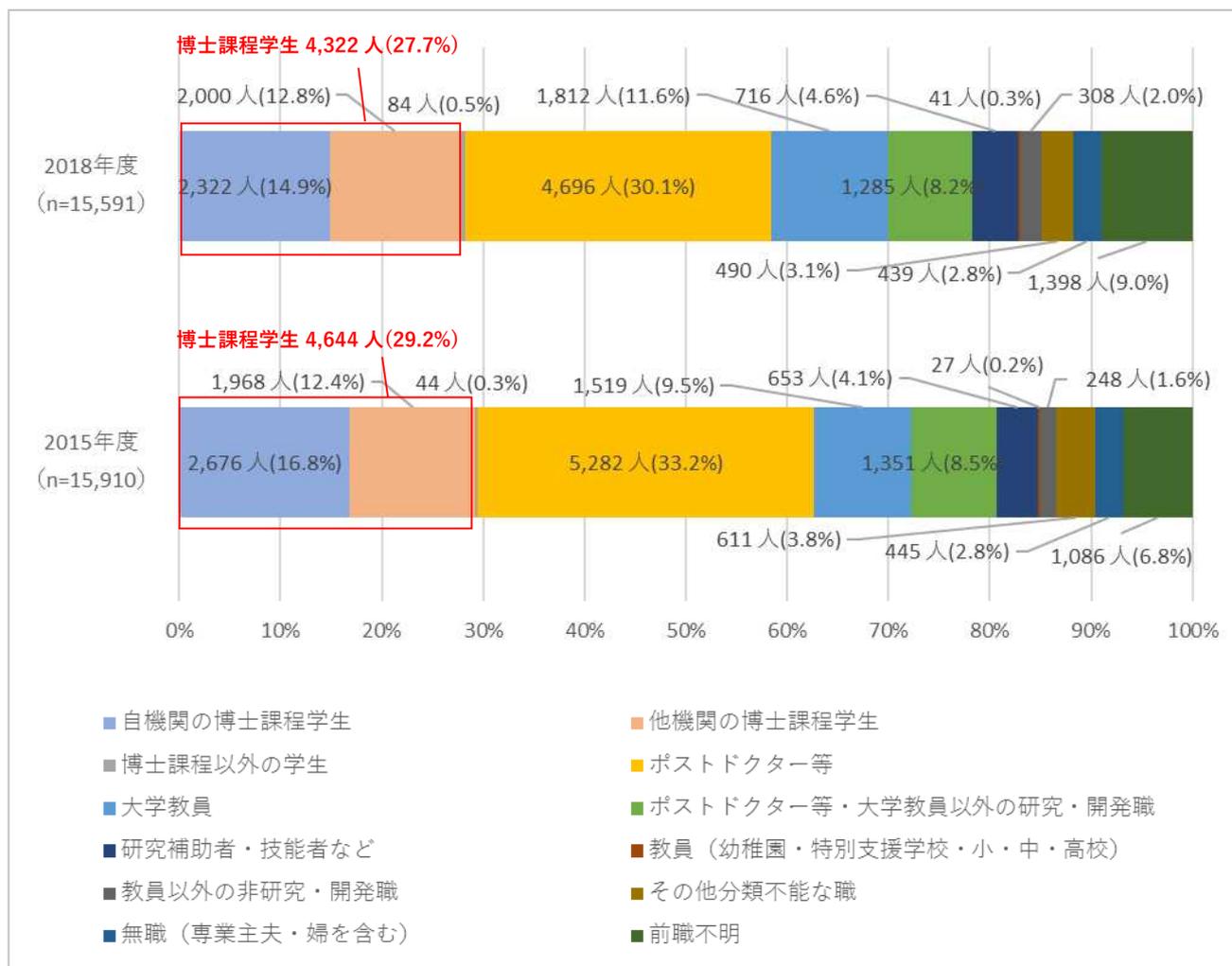
概要図表 8: ポストドクター等の契約可能な最長期間

大学・公的研究機関に雇用されているポストドクター等の契約可能な最長期間について、「10年以上」が3,346人(21.5%)と最も多く、次に「5年以上6年未満」が1,991人(12.8%)と多かった。なお、契約可能な最長期間は、2018年度調査より調査項目に追加された。



概要図表 9: ポストドクター等の前職

ポストドクター等の前職について、ポストドクター等であった者は、2018 年度 4,696 人(30.1%)、2015 年度 5,282 人(33.2%)であり、586 人の減(3.1 ポイント減少)であった。博士課程学生であった者は、2018 年度 4,322 人(27.7%)、2015 年度 4,644 人(29.2%)であり、322 人の減(1.5 ポイント減少)であった。また、博士課程学生であった者は、自機関の出身者が他機関を上回っていた。



注) 2015 年度調査では、在籍研究室にポストドクター等として採用される前の職業を回答することとしたが、2018 年度調査においては、所属機関にポストドクター等として採用される前の職業を回答することとした。

概要図表 10:ポストドクター等の次年度在籍状況

ポストドクター等の次年度在籍状況について、次年度にポストドクター等を継続している者は、2018 年度 11,102 人(71.2%)、2015 年度 11,118 人(69.9%)であり、16 人の減(1.3 ポイントの増加)であった。次年度に大学教員やその他の研究開発職に職種変更した者は、2018 年度 2,030 人(13.0%)、2015 年度 2,354 人(14.8%)であり、324 人の減(1.8 ポイント減少)であった。

